

消費者トラブルでお困りでは ありませんか？

松浦市で消費生活相談を受け付けて
います。

「契約のトラブル」「悪質商法の被害」
「架空不当請求」「多重債務」などで
お困りの市民の皆さまが気軽にご相談

いただけるよう松浦市消費生活相談室を開設しました。

消費者トラブルでお困りの方や、疑問に思ったときは松浦市消費
生活相談室にご相談下さい。

松浦市消費生活相談室



松
浦
高
校

福祉事務
所

市役所

水道課

市役所別館

消費生活相談室

松浦市消費生活相談室 72-1111(内線 180)

こんな相談がありました！

～具体的な相談事例と解決方法～

事例1

携帯で無料サイトにアクセスしたところ利用料金の請求メールが届いたんですが・・・

…………… アドバイス ……………

申し込み意思もなく勝手に登録されたサイトからの請求は無視します。登録されたとしてもIPアドレス等から氏名、住所の個人情報は漏れません。



事例2

「健康にいい」という商品を強引にすすめられ断りきれず契約してしまったんですが・・・

…………… アドバイス ……………

クーリングオフ期間（8日～20日）だったので無条件で契約の解除ができます。

事例3

いい仕事があると、友人に誘われてネットワークの説明会に行ったら、「人を誘って入会させれば絶対に儲かる」と言われ、健康食品セットを買わされたんですが・・・

…………… アドバイス ……………

オイシイ話、儲け話には要注意

「怪しい」と思ったら、キッパリ断りましょう。

事例4

消費者金融やクレジットカード会社など借入先が6社以上あり返済が困難になったんですが・・・

…………… アドバイス ……………

多重債務を解決する方法として任意整理、簡易裁判所に調停を申立てての整理、地方裁判所に申立てての個人再生手続きによる整理、自己破産という方法があります。

消費生活相談室は身近な味方です。
まずはお気軽にご相談ください。



松浦市消費生活相談室 72-1111 (内線 180)

(081 松浦) 1111-57 室 婦 科 主 費 市 市 市 市